

令和7年度(2025 年度)

行政相談のお知らせ

国などの仕事やその手続き、サービスについての困りごとや苦情、ご意見、ご要望などをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

☆ 相談員 行政相談委員

- ・予約の必要はありません。
- ・ご都合の良い会場へお越しください。
- ・相談料は無料です。秘密は堅く守られます。

行政相談年間日程表

月	日	曜日	時 間 帯	場 所	問い合わせ先
4	4	金	10時～12時	ほほえみ2階会議室	熊山支所 市民生活課
	8	火	10時～12時	赤坂健康管理センター1階相談室	赤坂支所 市民生活課
	9	水	13時～15時	産業会館2階ふるさと交流室	協働推進課
5	14	水	13時～15時	産業会館2階ふるさと交流室	協働推進課
	22	木	13時～15時	吉井会館 農事実習室	吉井支所 市民生活課
6	3	火	10時～12時	赤坂健康管理センター1階相談室	赤坂支所 市民生活課
	4	水	13時～15時	産業会館2階ふるさと交流室	協働推進課
	6	金	10時～12時	ほほえみ2階会議室	熊山支所 市民生活課
7	2	水	13時～15時	産業会館2階ふるさと交流室	協働推進課
	17	木	13時～15時	仁美農村振興センター	吉井支所 市民生活課
8	1	金	10時～12時	ほほえみ2階会議室	熊山支所 市民生活課
	5	火	10時～12時	赤坂健康管理センター1階相談室	赤坂支所 市民生活課
	6	水	13時～15時	産業会館2階ふるさと交流室	協働推進課

月	日	曜日	時 間 帯	場 所	問い合わせ先
9	3	水	13時～15時	産業会館 2 階ふるさと交流室	協働推進課
	18	木	13時～15時	吉井会館 農事実習室	吉井支所 市民生活課
10	1	水	13時～15時	産業会館 2 階ふるさと交流室	協働推進課
	3	金	10時～12時	ほほえみ 2 階会議室	熊山支所 市民生活課
	7	火	10時～12時	赤坂健康管理センター 1 階相談室	赤坂支所 市民生活課
11	5	水	13時～15時	産業会館 2 階ふるさと交流室	協働推進課
	13	木	13時～15時	仁美農村振興センター	吉井支所 市民生活課
12	2	火	10時～12時	赤坂健康管理センター 1 階相談室	赤坂支所 市民生活課
	3	水	13時～15時	産業会館 2 階ふるさと交流室	協働推進課
	5	金	10時～12時	ほほえみ 2 階会議室	熊山支所 市民生活課
1	7	水	13時～15時	産業会館 2 階ふるさと交流室	協働推進課
	15	木	13時～15時	仁美農村振興センター	吉井支所 市民生活課
2	3	火	10時～12時	赤坂健康管理センター 1 階相談室	赤坂支所 市民生活課
	4	水	13時～15時	産業会館 2 階ふるさと交流室	協働推進課
	6	金	10時～12時	ほほえみ 2 階会議室	熊山支所 市民生活課
3	4	水	13時～15時	産業会館 2 階ふるさと交流室	協働推進課
	12	木	13時～15時	吉井会館 農事実習室	吉井支所 市民生活課

※ 開設場所により相談時間及び問い合わせ先が違いますのでご注意ください

- ・ 本庁 協働推進課 電話：086-955-1114
- ・ 赤坂支所 市民生活課 電話：086-957-2226
- ・ 熊山支所 市民生活課 電話：086-995-1214
- ・ 吉井支所 市民生活課 電話：086-954-1183

岡山行政監視行政相談センターでも苦情・お問い合わせを受け付けています。

【行政苦情 110 番】 電話：086-224-1100

総務省 岡山行政監視行政相談センター 〒700-0984 岡山市北区桑田町 1-36